

日本漁業構造・制度の改革と経営の自立
ITQ の導入と実施

2008年9月11日

政策研究大学院大学
小松正之

1. 日本の漁業は資源の悪化・枯渇、過剰な漁獲能力・投資、と漁業収入の低下の三重苦。
ほとんどの経営が赤字
欧米諸国は1970-80年代に困難に直面、克服、黒字化（参考図表）
2. 燃油の高騰、高水準の定着。慢性赤字経営への価格差補填は脆弱体質の温存。構造・法制度改革を早急に実施し再生。
3. 漁業生産構造と漁業法制度の疲労
オリンピック制、自己のシェア拡大と過剰投資拡大。資源の悪化・コスト増、赤字漁業法と水産業協同組合法 民主化が目的。諸外国の漁業法 MSYの達成（資源の持続的利用）、過剰漁獲力の排除、利益を上げる。水産資源は国民共有の財産
資源管理法 ITQ 制度を欠く。政令付則のTAC適用除外
4. 資源・漁業管理の目的と手法の明確化
MSYの実現、過剰漁獲能力の排除、利益の上がる体質へ
 - (1) 科学評価プロセスの透明化と独立
 - ① MSYの実現の科学的許容漁獲量の設定を目的(ABC, HCLによるRBCなど)
 - ② 科学評価プロセスを設定：調査、評価、対話、情報公開
 - ③ 科学調査の実施とデータの収集に漁業者の直接参加
 - ④ 科学的評価プロセスへ漁業者を代表する科学者の参加
 - ⑤ 外国人専門家の資源評価への参加
 - ⑥ 外部科学者によるピアレビュー
 - ⑦ 行政からのプロセスの独立と原データの公表
 - (2) 社会経済的検討プロセスの独立と連携
上記(1)でのオプションの選択について行政、政治家、NGO、漁業者、科学者、市民などが参画し検討
5. ITQ（個別譲渡性割り当て）の即時導入
 - ① MSYを早期に達成するシナリオにて主要魚種（日本では当面30種）に設定
 - ② 技術革新でインプット・コントロールは有効ではなく、オリンピック制は過剰投資と過剰操業によるシェア争いの無駄が多く、危険。それを防止する排他性、所有性、持続性、及び譲渡性などを有するITQが唯一の適切な管理方策と諸外国は結論
 - ③ 各国のITQ
NZ, アイスランド 個別譲渡性割当（アイスランドは大型船を小型船と区別。N

	Zは商業漁獲、マオリと遊漁別)
ノルウェー	大型船と小型船を分け船別漁獲割り当て。漁獲枠の譲渡は漁船とパッケージ。小型船はサイズ別に細かく配分（日本の参考になろう）
オーストラリア	漁業種類別、メバチマグロを含む魚種別の個別譲渡性割当
各国は減船とともに実施（政府の資金のサポート）	

③ ITQ導入の結果

国家的レベルでの資源の回復と増加。価格の高い大型魚が増加。燃油コストなどの減少と削減。経営の収益の改善と向上

漁業者の販売戦略の樹立が可能

過剰投資の削減。売上利益率8 - 23%（日本は赤字。大手会社は1%以下）

漁業者の資源保護意識の向上（他の漁業者に過剰漁獲や違反操業をさせない）

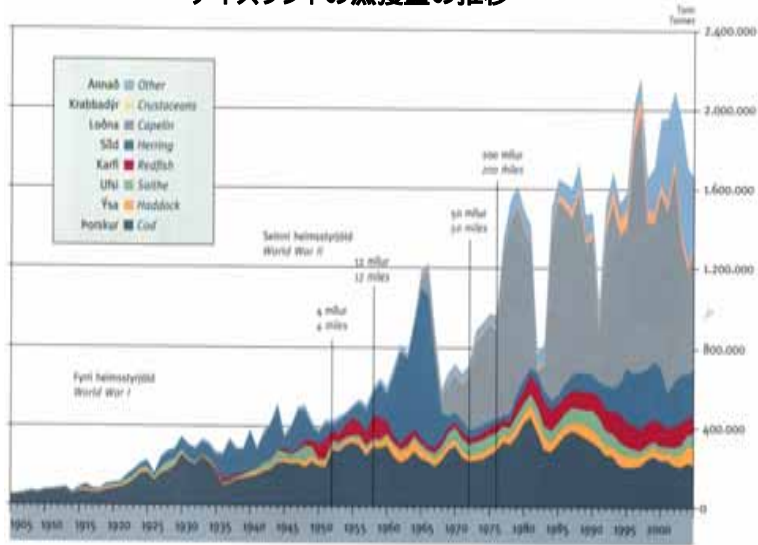
ITQの価格が高騰し漁獲枠の入手コストが経営を圧迫

加工業者などが赤字〔最低価格の設定など魚価の上昇〕

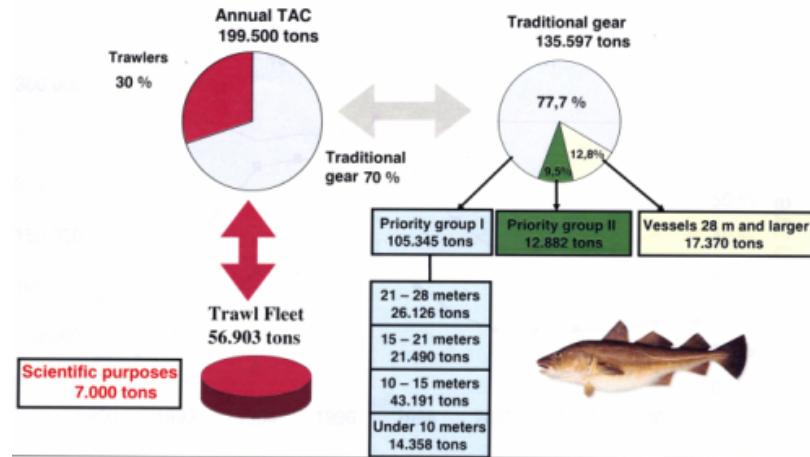
6. ITQの実施のため水産行政機関の現場密着型組織（モニターと取締りなど）へ

ITQの効果的実施は、透明性のある国家機関が漁獲情報と陸揚げ情報の迅速かつ信頼のある収集（アイスランドはネットでリアルタイム、NZと豪は3日以内に報告、日本は翌月）。モニターと取締りの実施。罰則の強化。漁業者、流通業者および加工業者などの啓もう普及

アイスランドの漁獲量の推移



Regulations on North East Arctic Cod in 2007



ノルウェーのマダラの漁獲枠の配分

Effects; Vessel Profitability

ノルウェー漁船の収益性の向上



Norwegian Ministry of Fisheries and Coastal Affairs

Icelandic seafood industry – EBIDTA and profit / loss as % of revenues 1980-2006

アイスランド漁業の収益の推移

